

9月定例会 常任委員会の審査等

総務市民委員会

【委員長】山下いづみ 【副委員長】望月 徹
【委員】稲葉寿利、高橋正典、一条義浩、植松光徳、藤田哲哉、福永意人

●市民にとって利用しやすい市庁舎への

レイアウト変更は

問 市民にとって利用しやすい市庁舎とするために、2年をかけて庁舎レイアウトを変更するとのことですが、どのような形を想定しているのですか。

答 市民課や福祉部各課など、窓口での手続きが多くある課を低層階にまとめるとともに、同一部内の課はなるべく同じフロアに配置し、教育委員会とこども未来部など、関連する部署は近接して配置したいと考えています。

産業教育委員会

【委員長】井出晴美 【副委員長】吉川隆之
【委員】川窪吉男、下田良秀、遠藤盛正、伊東美加、佐藤菊乃、小池義治

●勤労者総合福祉センターの利用者に

代替施設の案内を

問 勤労者総合福祉センターの廃止に当たり、国から所管する施設の移転用地として購入の意向が示されたため、現在、売却する方向で引渡し条件やスケジュールについて、国と協議を進めているとのことですが、新しく設置される施設はどのようなものですか。

答 現在、国の窓口である静岡労働局と協議を行っています。どのような施設を移転するかなどの詳細な内容までは把握していません。今後、

●口座振替による市税納付の周知を

要望 市税コンビニエンスストア収納業務は、人件費や運用コスト等の上昇を受け、次年度以降の限度額を1462万円余増額するとのことですが、市が負担する1件当たりの手数料は、コンビニ収納に比べて口座振替の方が大幅に安い中で、令和3年度から令和4年度にかけては口座振替件数の割合が0.9ポイントほど減少し、コンビニ納付は同程度増加しているとのことなので、納め忘れがないなどの口座振替のメリットを周知し、件数が増加するよう努めてください。

国の方針やスケジュールが明らかになった際には、報告したいと考えています。

要望 これまでは勤労者総合福祉センターの廃止が決定していないことから、利用者に対する周知は行っていないとのことですが、代わりとなる施設や教室が見つからないとの声も聞くので、活動の場に困ることがないように、市の施設だけではなく民間施設も含めて案内をしてください。



▲廃止されるラ・ホール富士

建設消防委員会

【委員長】太田康彦 【副委員長】鈴木幸司
【委員】望月 昇、萩田丈仁、杉山 諭、関 明美、笹川朝子、小野泰正

●増川排水路支川改修事業の一刻も早い完成を

問 江尾江川流域治水対策事業費を1950万円増額し、令和6年度に計画していた（仮称）増川排水路支川改修事業及び江尾江川流域における流木対策事業等を前倒しで実施するとのことですが、事業実施による効果をどのように考えていますか。また、増川排水路支川改修事業は完成までの程度の期間を見込んでいますか。

答 この改修事業の効果として、浸水被害の軽減や被災後の復旧時間の短縮などが期待できると考えています。また、増川排水路支川の工事区間は約600メートルと長いため、来年度の工事開始から10年程度の工期を見込んでおり、それまでの間はしゅんせつなど適切な維持管理を行い、流下能力の向上に努めていきたいと考えています。

要望 災害級の豪雨がいつ発生してもおかしくない状況なので、国、県、市が連携し、一刻も早く完成させてください。

福祉保健委員会

【委員長】佐野智昭 【副委員長】長谷川祐司
【委員】小池智明、新家大輔、石川浩司、萩野基行、笠井 浩、市川真未

●子供の安全を第一に考えた早急の対応を

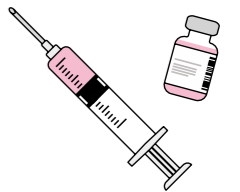
問 昨年12月に富士川第二小学校から富士川第二中学校に移転した松野児童クラブの床修繕を行うとのことですが、昨年度改修したばかりの施設にもかかわらず、修繕が発生したのはどのような理由からですか。

答 昨年度の改修に当たり、施設保全課と様々な工法を検討した結果、コスト面での優位性から土台と床材を接着剤により固定する方式を選択しましたが、施工後、下地材の収縮が激しく、床が波打つようになり、児童が転倒するおそれがあるため、今回修繕を行うものです。

要望 コスト面での検討を否定するものではありませんが、既に児童が何人も転んでいて聞いていますので、子供の安全を第一に考え、早急に対応してください。

●新型コロナワクチン接種の副反応による死亡例や国の救済制度の周知を

要望 新型コロナウイルスワクチン接種事業費を8154万円増額し、そのうち4477万円余を予防接種健康被害補償金として、国の救済制度によりワクチン接種が要因で健康被害を受けたと認定された2名に支給しますが、うち1名は亡くなっているとのこと。本市においてこのような事例があったことは市民に知られていないと考えるので、ワクチンの副反応を否定できない死亡例があることをしっかりと周知するとともに、国の救済制度の紹介についても現在の市ウェブサイトやワクチン接種時の案内の内容では不十分と考えるので、充実を図ってください。



福祉保健委員会の所管事務調査 中間報告

放課後児童クラブにおける一括運営業務委託の状況について、9月29日の委員会で調査を行いました。

●一括運営への移行を延長する条件は

問 令和7年4月から2者制による一括運営とし、市が延長の必要性を認めた児童クラブに限り、令和9年度までの3年間を限度として、一括運営への移行を延長できるとのことです。市が延長の必要性を認めるのはどのような場合ですか。

答 放課後児童クラブ運営基本方針に基づき、令和7年度からの一括運営移行が原則と考えていますが、一括運営への移行に対して保護者の理解が得られない場合や、移行に向けてさらなる準備や検討が必要な場合などについては、運営委員会との協議により、延長の可否を判断していきます。

えている地区もあるようなので、支援員だけでなく、地域や保護者の総意として移行の判断ができるのであれば、令和7年度の契約更新時までにはブロック間の移動ができるよう選択肢を残すべきである。

・現状では、委託法人の運営方針に納得できない支援員は退職する以外の道がなく、今回のような大量退職につながる懸念が懸念される。これは、支援員のみならず子供たちにとっても好ましくないと考えるので、いつでもブロック間の移動を可能とするルールをつくるべきである。

等の意見が委員から出され、全委員の合意により、下記の要望を付すことになりました。

現委託法人が運営するブロックの児童クラブにおいて、一括運営に移行する令和7年度までは、地域や保護者会などが移行を決定した場合など、あらかじめ設定した条件を満たしたクラブについては、新たに契約する委託法人が運営するブロックへの移行も可能となるよう制度設計の見直しを求めます。

令和7年度までの一括運営移行について、

・各児童クラブや委託法人が今後も安定した運営を続けるためには、ブロック間の移動はできないほうがよいと考えるが、令和7年度の一括運営への移行を機に、現委託法人のブロックから移動したいと考

特集

9月定例会

常任委員会の審査

一般質問一覧

特別委員会の中間報告等

議会広報委員のページ

特集

9月定例会

常任委員会の審査

一般質問一覧

特別委員会の中間報告等

議会広報委員のページ